



1頁：長期投与可能な薬について
2頁：糖尿病の患者さんにお知らせとおわび

菊池内科ホームページ <http://www.kikuchi-clinic.com/>

医療費の削減について

先月号で、慢性病では30日分の投与が可能な薬が多いことを書きました。情報公開の時代で、診療録(カルテ)の開示などが言われていますが、このような薬の投与期間について皆さんはご存知でしたか？

医療費を減らしたいと言っている保険者(健康保険組合や市町村)からは、通院回数や医療費の通知は来ます。ただ、それを領収書と照合までする方は余りおられないのではないのでしょうか(領収書さえ出さないところもあるそうですが)。おそらく、「3か月前にこれだけ医療費がかかったんだなあ」だけで終わってしまうのではないのでしょうか。

「安定した慢性病なら月に1回の通院でいいですよ」と保険者が広報して、優良な医療機関への受診を勧めれば、法律の改正もせずに、医療費のいくらかは減らせるのではないのでしょうか。それをしないのは誰かに遠慮しているのでしょうか？

スーパーの広告をみて1円でも安い買い物をしようとするのと一緒で、比べるものがあれば、消費者は賢くなっていくと思います。医療機関の広告の規制もできるだけでなく欲しいものです。広告を自由にすると、ウソをつくヤツがいて、患者さんに有害なのだそうです。消費者は、そんなに無知ではないと思いますし、知らされずにだまされているとしたら、そちらの方が腹が立ちます。

薬の長期投与について

先月号で書いたことを、もう少し詳しく書きます。原則として内服薬は14日分、外用薬(貼り薬、塗り薬など)は7日分が投薬の限度ですが、**糖尿病、高血圧症、狭心症、慢性肝炎などの慢性疾患に対する薬の大部分は、30日分の投薬が認められています。**

もちろん当院でも、慢性肝炎で週に3回の注射が必要な方、高血圧症で血圧が非常に不安定で週に1回通院の必要な方、14日分しか出せない薬がどうしても必要な方もありますが、大部分の病状の安定している患者さんは月1回の通院で十分だと思います。

1か月に何回通院するかで、当然医療費も違ってきます。できるだけ余分な出費をせずに、治療を継続しましょう。

(ただし、必要な検査・治療は受けて下さい。勝手に治療を中断したりすると、結局は病状の悪化などで、余計な医療費が必要になります。)

のみ忘れて薬が余っている場合は、調整しますので正直に教えてください。また、のむと調子が悪いのでのまずに捨てている(笑い話ではなく本当にあるのです)などの時も教えてください。無駄はできるだけなくしましょう。

30日分の処方可能な薬

(内服薬の種類)	(対象病名)
消炎鎮痛剤	慢性関節リウマチ 変形性関節症 など
強心剤 利尿剤	心不全
血圧降下剤	高血圧症
血管拡張剤	高血圧症・狭心症 心筋梗塞・脳梗塞
高脂血症用剤	高脂血症
鎮咳去痰剤	肺気腫・喘息 気管支拡張症 など
消化性潰瘍用剤	逆流性食道炎 胃潰瘍 十二指腸潰瘍
下剤	便秘症
泌尿器官用剤	前立腺肥大症 神経因性膀胱
ビタミンD カルシウム剤	骨粗鬆症
鉄剤	鉄欠乏性貧血
肝臓疾患用剤	慢性肝炎・肝硬変症
痛風治療剤	痛風・高尿酸血症
糖尿病用剤	糖尿病
サルファ剤	潰瘍性大腸炎 クローン病
抗結核剤	結核

90日分の処方可能な薬

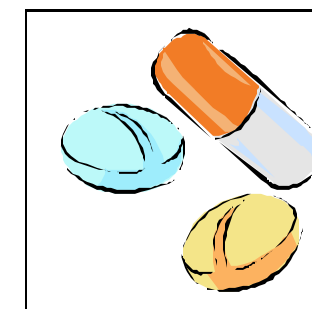
(内服薬の種類)	(対象病名)
抗てんかん剤	てんかん
甲状腺製剤	甲状腺機能障害

14日分しか処方できない薬

- ・胃潰瘍の薬の一部
- ・安定剤・睡眠剤
- ・漢方薬
- ・ビタミン剤
- ・アレルギーの薬
- ・発売開始から2年以内の薬
(近いうちに1年に短縮されるそうです)
- ・抗生物質
- ・抗癌剤 など

狭心症・心筋梗塞の薬には、貼り薬(商品名：ニトロダーム・フランドルテープなど)も含まれます。

糖尿病の薬には、インスリンも含まれます。



上の表には、当院に関係のある主な病気と薬をあげました。これ以外にも対象になるものがあります。不明な点は、お気軽におたずね下さい。知り合いの方にも教えてあげてください。「この薬は2週間分しか出せないから・・・」というウソをつく(あるいは本当に知らない)医師もいるようですから。

糖尿病で通院中の患者さんに、お知らせとおわび

ヘモグロビン エイワンシー

当院では、糖尿病で通院中の患者さんに **H b A 1 c** (グリコヘモグロビン) という血液検査をしております。血糖値は、採血の瞬間の血糖値しか表さない(食事の影響が出て、比較しにくい)ので、過去2か月間の血糖値の平均を表すこの検査を治療の目安にしています。

この検査は大きな病院では、器械をおいて測定するところが多いのですが、診療所で院内で測定しているところは少ないです。(左が測定器の写真)

ところが困ったことに、製造元であるバイエル社から、測定用のカートリッジ(写真中)の製造が間に合わず、供給に支障が出るという連絡がありました。

特に3月は、必要量の半分程度しか、入手(輸入)できないとのこと。つきましては、誠に申し訳ありませんが、必要な量が確保できるまで、**院内での検査(所要時間10分以内)は、インスリン治療を受けておられる方、および糖尿病の状態がわるい・あるいは不安定な方を優先**させていただき、それ以外の方の検査は院外の検査センターへの外注とせざるを得ません。ご了承下さい。

(外注の場合、結果が出るのに約2日かかります。申し訳ありません。)

なお、一般の検査(血糖、肝機能など)の測定器(写真右)には支障がありませんので、今まで通りの検査を行います。



本のご紹介

糖尿病や高コレステロール血症などで食事療法が必要な患者さんには、何をどれくらい食べたら何カロリーあるのか、ということを知っていただく必要があります。1単位(80キロカロリー)分の量が写真でわかりやすくのっていますので、ぜひ参考にしてください。小さなハカリもあれば便利です。



医療費の改正について

4月に医療費の改正があります。実は、今月号の広報誌はその説明をさせていただく予定でしたが、まだ具体的なことが決まらないので、延期します。こちらはコンピューターを修正しなければいけないのに、なんとのんびりした話でしょうか.....

(おかげで、3ページの予定が、2ページになってしまいました。)

「医療費は0.2%の引き上げ」ということですが、全体の予算を決めてから、それに合わせて細かいことを決めるという小手先の改正です。医療制度改革が必要と言われはじめて長いですが、いろいろな利害関係から話が決まらないようです。

ということで、4月号は、医療費改正の解説特集号になる予定ですが、業務用のコンピューターの調整と重なるため、発行がずれる可能性があります。ご了解下さい。

なお、**老人医療の負担金が増えるのは7月からです**。それまでは、1回530円で、1月4回までという現在の負担は変わりません。

広報誌のバックナンバーについて

もし今までの広報誌をお読みになりたい方は、受付にお申し付け下さい。在庫があれば、すぐに差し上げます。

インターネットで当院のホームページでもご覧になったり、印刷したりできます。そのためにはアドビ社の「アクロバット・リーダー」というソフト(無料)が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9~12							×
午後4~7			×			×	×

菊池内科(内科・消化器科)

〒581-0003 八尾市本町7-11-18 八尾メディカルアベニュー2F

電話 0729-90-5820 ファックス 0729-90-5830

ホームページ <http://www.kikuchi-clinic.com/>

電子メール hiroshi@kikuchi-clinic.com